

外国証券情報 (株式会社みずほフィナンシャルグループ)

<証券情報>

- (0) 大和コード: AO-047-7602
- (1) 有価証券の種類及び名称: 株式会社みずほフィナンシャルグループ 2025年10月20日満期
米ドル建無担保社債(実質破綻時債務免除特約および劣後特約付)
- (2) 発行地及び上場・非上場の区分: ユーロ市場/シンガポール証券取引所に上場(2015年11月25日現在)
- (3) 発行日: 2015年10月20日
- (4) 発行額: 750百万米ドル(2015年11月25日現在)
- (5) 利率及び利払金の決定方法: 額面金額に対して年4.353%
○利払金に関し定めのない期間は当該期間を1ヶ月30日換算した日数を360日で除したものをを用いて日割計算。また支払い期日のずれによる利払金の調整は原則行わない。
○支払い期日にニューヨーク、東京が休業日なら翌営業日支払い
●その他実質破綻時債務免除特約や劣後特約等に従う
- (6) 利払日: 毎年4月20日、10月20日の年2回
- (7) 償還期限: 2025年10月20日に満期償還
発行体は、当該債券が規制上の資本として扱われない恐れがある場合、金融庁の確認を受けた上で、発行額の全部を@100.00%で計算される価格で期限前償還することができる。
また内閣総理大臣より発行体に対し、「預金保険法126条の2に規定される特定第二号措置」を講ずる必要がある旨の特定認定がなされた場合、上記利払金および償還金の決定方法に関わらず、元利金の弁済期限は到来しないものとし、発行体は元利金の支払義務を免除されるものとする。
●その他実質破綻時債務免除特約や劣後特約等に従う
- (8) 償還金額及び償還金の決定方法: 償還期限前に償還または買入消却等がなされない限り、額面金額で償還
- (9) 受託会社又は預託機関: DTC、ユーロクリア、クリアストリーム
- (10) 担保又は保証に関する事項: なし
- (11) 他の債務との弁済順位の関係: 当該債券より返済順位が上位の債務に劣後する
- (12) 発行、支払及び償還に係る
準拠法: ニューヨーク州法